

博士学位請求論文審査報告

2023年2月8日

申請者：高橋駿仁（一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程・SD161012）

論文題目：ニコラ・フレレの歴史論—啓蒙思想における蓋然知としての歴史—

論文審査委員

森村敏己

小関武史

逸見龍生

1 本論文の概要

本論文はこれまでほとんど研究蓄積のないニコラ・フレレ（1688－1749）と彼が属した碑文・文芸アカデミーの活動に着目し、「蓋然知」という知の在り方を重視することで、フレレが歴史学を確実性を有する学問として確立するとともに、神学から独立させていく過程を丹念に検証した意欲作である。

2 本論文の成果と問題点

本論の成果として指摘すべきは以下の点である。

第一に、ニコラ・フレレ、および碑文・文芸アカデミーに関しては近年ようやくその重要性が認識され始めたとはいえ、本格的な研究は極めて少なく、その意味で本論文はフレレ研究として先駆的な意義を有する。高橋氏はフレレと碑文・文芸アカデミーについて一次史料に基づく丹念な分析を行うとともに、フレレが批判の対象とした、あるいはフレレに先行する議論を検証する。具体的には、キリスト教のみが唯一絶対の真実だとの前提から出発し、異教の神話における神や英雄は偉大な人間を神格化したものに過ぎないが、そこには一定の歴史的事実が反映されているとするエウヘメロス主義、中国の歴史書に描かれた内容はキリスト教の神秘を表現しているとして、中国の歴史書をも聖書が描く普遍史のうちに位置づけようとするフィギュリズムがフレレによる批判の対象として取り上げられる。一方、フレレに先行する議論として検討されるのが、知識の対象を分類し、それによって数学的真理と歴史的真理を区別し、デカルト的な知とは別の「確実な知」の在り方を示そうとしたニコルとアルノーの『ポール・ロワイヤル論理学』、歴史研究は数学に劣らない、ただし種類の異なる確実性を有するとしたピエール・ベールの歴史批評、神話とは既知の事実によって未知の現象を説明しようとする知的営為の結果であり、その時代の

人間精神の発展の程度に制約されているが、神話が形成される過程自体は合理的であり、神話はその時代の世界認識の表現だとして、従来の解釈を大きく転換させたフォントネルの神話論である。こうした議論を検証することによって、デカルト的な明証性、言い換えれば数学的明証性とは異なる「蓋然性」の意義を主張し、学問ごとに要求される確実性はそれぞれ固有の性格を持つとの立場から、信頼できる知としての歴史学を確立するに至ったフレレの位置づけと独自性を説得的に論じることに本論文は成功している。

第二に、フレレが目指した歴史学が一貫した方法論に基づくものであることを、彼の具体的な歴史叙述の分析を通して論証した点が挙げられる。フレレが歴史学の基盤とした蓋然性は、歴史は明証性を欠くがゆえに確実な知たりえないとしたデカルトの歴史批判を克服するうえで重要な概念であったが、フレレは、緻密な文献批判に基づいて評価される蓋然性を、聖俗を問わず、テキストの信憑性を判断する基準として用いる。聖書の絶対的権威と真実性を前提とする従来の歴史研究においては、古代史を中心とする異教徒の歴史はもとより、大航海時代以降知られるようになった中国の歴史を、聖書の記述と矛盾しないかたちで、言い換えれば聖書の真実性を擁護したまま解釈することが求められていた。しかし、フレレは歴史学の基盤となる蓋然性という基準の適用において聖書を例外とするともなく、逆に聖書の記述との一致・不一致のみを古代異教徒あるいは中国の歴史文献の信頼性の基準とも考えない。彼にとっては複数の文献の間に存在するように見える矛盾は、蓋然性という基準に照らして調停し、折り合いをつけるべき対象ではあっても、一方を誤謬として切り捨てることで解消すべきものではなかった。こうしたフレレの姿勢は歴史学をいわば一貫した方法に基づく学問として確立すると同時に、宗教的な目的への奉仕または従属から解放するという側面を持つものでもあった。さらに同時代のヴォルテールのような、古代異教徒の歴史や中国史を聖書の信憑性を否定する手段として利用する態度とも一線を画すものであった。本論文は多様なテーマを扱ったフレレの具体的な歴史叙述を検証することで、こうした彼の方法論とそれが持つ意義とを明らかにしている。

こうした功績の一方で、残された課題もある。

第一は概念をめぐる問題である。本論文はデカルト的な明証性に対抗して確立される蓋然性に焦点を当てることで、啓蒙の知の基盤がデカルト的な合理主義とは異なることを主張し、啓蒙を過度な合理主義、理性偏重として批判する議論に反論を試みている。しかし、フレレも他の啓蒙思想家たちも「非合理」を擁護したわけではない。啓蒙と理性の関係を捉えるには、理性や合理性という概念が有する多義性あるいは多層性、こう言ってよければ「振り幅の大きさ」といったものをより丁寧に議論する必要があるだろう。同じく蓋然性についても、蓋然性はその「程度」「度合い」によって確実性、信頼性が測定されるものであるのに対して、明証性には「程度」「度合い」は存在しない。明証性から蓋然性に知の

基盤を移行させる、あるいは拡張するといった場合、蓋然性という概念が持つ特質について論じておくべきではなかったか。

第二にフレレに先行する歴史論の扱いを指摘したい。上述のように本論文はこの点でも分析を行なっているが、ともするとカトリック聖職者たちの歴史論をひと括りに護教論とすることで、フレレが克服すべき対象と見なす傾向が強い。聖職者たちが、デカルト的な明証性およびリベルタンの歴史的懐疑主義が聖書の権威と信憑性を損なうのを危惧したのは事実であるにせよ、歴史を信頼するに足る確実な知として位置づけようとした彼らの努力を、単にフレレによる批判、克服の対象とすることはできないはずである。その意味で、歴史学の確立に聖職者たちが果たした役割についてはさらなる検討が必要であろう。それによってフレレの思想的背景をいっそう明確に理解することが期待される。

ただし、こうした問題は本論文の高い水準を損なうものではなく、著者もまたこうした課題は十分に自覚しており、今後の研究によって克服されることを期待したい。

3 最終試験の結果の要旨

2023年1月19日、学位請求論文提出者、高橋駿仁氏の論文についての最終試験を行った。本試験において、審査委員が、提出論文「ニコラ・フレレの歴史論—啓蒙思想における蓋然知としての歴史—」に関する疑問点について逐一説明を求めたのに対し、氏はいずれも十分な説明を与えた。

よって、審査委員一同は、高橋駿仁氏が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士（社会学）の学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有するものと認定した。